

7. 会議の概要

事務局長(池田) ただいまから5月定例農業委員会を開催いたします。

事務局長(池田) 本日の会議ですが、齋藤 ひと美委員、北山 謙治委員は、所用のため欠席する旨の届出がありました。

事務局長(池田) それでは、松村会長よりごあいさつを申し上げます。
(会長あいさつ)

事務局長(池田) ありがとうございます。
それでは、これからは会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いします。

議長(会長) これより本日の会議に入ります。
まず、事務局より5月分の経過報告を申し上げます。

事務局(黒瀬) (説明)

議長(会長) なにかご意見、ご質問はありませんか。

議長(会長) 無いようですので、次に本日の会議録署名委員ですが、3番 松山 隆重委員、4番 久保 晴空委員の両名をお願いします。

議長(会長) これより議事に入ります。
日程第1議案第8号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局(中川) (説明)

議長(会長) これについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

但川委員 事務局説明のとおり、隣地と合わせて耕作されており、問題ないと思います。

牧野委員 事務局説明のとおり、自宅近くのは野菜などを作っていて、ほかは隣地と合わせて耕作されており、問題ないと思います。

議長(会長) それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

久保委員 要件に合致していればいいと思います。

議長(会長) これより、議案第8号について採決いたします。
議案第8号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
(異議なし)

議長(会長) 無いようですので、議案第8号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり承認することに決しました。
続きまして、日程第2議案第9号農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局(中川) (説明)

議長(会長) これについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

牧野委員 用途地域内で地理的にも問題がないと思います。
但川委員 事務局説明のとおり問題ないと思います。

下牧委員 事務局説明のとおり問題ないと思います。

牧野委員 えちぜん鉄道と県道に挟まれた土地改良されていない土地で、問題ないと思います。

議長（会長） それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

久保委員 公共投資がされていない土地であれば問題はない。

議長（会長） これより、議案第9号について採決いたします。
議案第9号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
（異議なし）

議長（会長） 無いようですので、議案第9号農地法第5条第1項の規定による許可申請意見については、原案のとおり承認することに決しました。
次に、日程第3 議案第10号現況証明願いについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局(中川) （説 明）

議長（会長） このことについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

但川委員 以前は転用申請され、倉庫が建っており、今は●●●●●の駐車場として使われており、問題ないと思います。

下牧委員 申請地は、私が子供の頃から土蔵が建っており、特に問題ないと思います。

議長（会長） それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

久保委員 課税上も農地でなければ良いのではないですか。

議長（会長） これより、議案第10号について採決いたします。
議案第10号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
（異議なし）

議長（会長） 無いようですので、議案第10号現況証明願いについては原案のとおり承認することに決しました。
次に、日程第4 議案第11号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局(中川) （説 明）

議長（会長） それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

久保委員 この中で、認定農業者は何人いる？

事務局(黒瀬) 認定農業者は、●●さん、かつやま●●●●●、●●さん、●●さんです。

久保委員 9番の勝山市という場所があるのか。

事務局(中川) 場所は示せませんが、浄化センターから下がったところの●●●●●建設の近くです。

- 議長（会長） これより、議案第11号について採決いたします。
議案第11号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（会長） 無いようですので、議案第11号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決しました。
次に、日程第5議案第12号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてと日程第6議案第13号農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取については関連がありますので、一括して議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局(黒瀬) （説明）
- 議長（会長） それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
- 久保委員 今回の地区は、農振法による地域指定の公告はいつされたのか。白地はあるのか
- 事務局(黒瀬) 無いです。
- 久保委員 白地はないということですね。それと気になるのが、面積の相違。登記と実測の面積が違う。課税は登記、この設定は実測。税務課と協議しないのか。ふくい農林水産支援センターとこの契約を何回もしているのに、登記を変えないのは問題である。地権者に対して指導できるのであればしてほしい。公租公課は安く、利益は高くでは問題である。配分計画の作成は、市の仕事ではない。ふくい農林水産支援センターの仕事。書式は今回自分が提案したが、書式のすり合わせはしておいてほしい。
申請者のなかに所有権が無い人がいる。その手続きはきちんとしておいてほしい。相続が遅れれば遅れるほど、大変になる。
- 事務局(黒瀬) 面積については、登記面積と設定面積について違いがあります。面積については、経過報告の中でも報告しましたが、事務局がふくい農林水産支援センターにおいて台帳等を確認しています。これについては、税務当局と協議していきます。書式については、ふくい農林水産支援センターと協議していきます。所有者については、未相続があるが、事務局が相続権者を確認し手続きをしています。
- 久保委員 面積等の書類を事務局として保管しておいてほしい。
- 事務局(黒瀬) 農業公社・ふくい農林水産支援センターと協議しながらやっていきます。
- 議長（会長） これより、議案第12号について採決します。
議案第12号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（会長） 無いようですので、議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定については原案のとおり承認することに決しました。
- 議長（会長） 続きまして、議案第13号について採決いたします。
議案第13号は、「適当である」という意見を付すことに異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（会長） 無いようですので、議案第13号「農用地利用配分計画（案）」については、「適当である」との意見とします。
- 議長（会長） 次に、報告事項に入ります。
平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び平成30年度の目

事務局(黒瀬) 標及びその達成に向けた活動計画(案)について事務局より報告願います。
(説明)

議長(会長) このことについて何かありませんか。

議長(会長) 無いようですので、その他に入ります。
農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局より報告を願います。

事務局(中川) (説明)

議長(会長) このことについて何かありませんか。

議長(会長) 次に、農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より報告を願います。

事務局(中川) (説明)

議長(会長) このことについて何かありませんか。

議長(会長) 無いようですので、その他に入ります。
議会、農業協同組合、土地改良区より報告がありましたらお願いします。

下牧委員 6月定例会が開催されます。

牧野委員 特になし

議長(会長) 次回の定例農業委員会の開催について、事務局より説明を願います。

事務局(黒瀬) 今回は、6月28日(木)午後1時30分からの開催となります。

議長(会長) 5月定例農業委員会の議事などがすべて終了いたしましたので、閉会のことばを職務代理者が申し上げます。

中村職務代理 慎重審議ありがとうございました。

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

議長 松村 勘兵衛

3番 松山 隆重

4番 久保 晴空